

パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市耐震改修促進計画（素案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

寄せられたご意見等について検討した結果、帯広市耐震改修促進計画（素案）を次のとおり修正して策定することとしました。

【意見募集結果】

案 件 名	帯広市耐震改修促進計画（素案）		
募 集 期 間	平成19年12月27日（木）～ 平成20年1月25日（金）		
意見の件数 （意見提出者数）	4件（ 2人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	1件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	3件
	参考	今後の参考とするもの	件
	その他	意見として伺ったもの	件
意見の受け取り	電子メール		1人
	郵送		人
	ファクシミリ		1人
	直接持参		人

【意見等の内容】

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
別紙のとおり		

【案件の最終案】

別紙のとおり

パブリックコメント意見募集の結果公表

市民等の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
<p>地震などの災害に備えRCマンションの耐震診断を第三者機関で試験（既存コンクリートの圧縮試験等）を希望します。検査するのに費用がかかりますが帯広市がその費用を助成することにより検査しやすくなると思います。</p>	1	<p>【既記載】 建築物の耐震化は、所有者が責務として実施することが基本であり、鉄筋コンクリート造（RC造）の建築物における圧縮試験の精密調査は、公的機関などによる試験が原則となっています。 今後、旧耐震基準で建築された民間木造住宅および特定建築物の耐震化支援について検討をおこなっていきます。</p>
<p>耐震診断、耐震化設計、耐震化工事が一定以上の技術水準で行なわれるような技術者認定などを、国、道と連携の中で行なう必要があり、技術者の育成も必要と考えます。</p>	1	<p>【修正】 北海道がおこなっている技術者向け講習会や「建築物の耐震診断及び耐震改修に係る技術者名簿登録」を活用しながら、技術者の養成と名簿の登録を働きかけていくことの記述を追加します。</p>
<p>帯広市独自を含めた市民向け補助と同時に耐震改修促進税制を併せた一環利用を促進する必要を感じます。更に、帯広市はユニバーサルデザインの補助を実施していますが、一つの改修が他の改修のきっかけにもなりません。他の制度との併用に付いても考慮すべきと考えます。</p>	1	<p>【既記載】 木造住宅の耐震改修支援については、同時におこなうリフォーム支援など本市独自の支援策を含めて検討するとともに、所得税減税に関する記述について、パンフレット等で情報提供をすすめます。 また、ユニバーサルデザイン住宅改造資金補助制度を利用する市民に対しても相談会等を通して耐震化について情報提供をおこなっていきます。</p>
<p>日本建築学会の「学校施設の非構造部材等の耐震点検に関する調査研究」等に表されているのは、学校の非構造物への地震災害の防止・軽減の為に調査であります。それらをベースとした防災点検と改修を取り入れては如何でしょう。</p>	1	<p>【既記載】 建築基準法第12条に規定する定期報告の調査や、耐震改修支援センター発行のパンフレットを活用し、総合的な安全対策について情報提供をおこなっていきます。</p>